



『愛のくに えがお 愛顔あふれる愛媛県』を目指して ～えひめ愛ロード運動、市町連携、愛媛マルゴト自転車道等～

愛媛県 土木部 道路都市局 道路維持課

1. はじめに

(1) 愛媛県の概要

① 地形と自然

県土は、四国の脊梁山脈に添って東西約 160km と細長い地形で構成されており、総面積は 5,678km² であり、全国 25 位の広さを有し、県土の約 70% が林野となっています。形状は東予地方が長さ約 60km、幅 15km、中予と南予が短径約 80km、長径 120km、幅約 40km の台形を組み合わせた形状で、全土が石鎚山（標高 1,982m）をはじめ四国カルスト等の険しい山岳地形となっています。また、瀬戸内海や宇和海には大小 200 余りの島々が点在し、有数の離島県となっています。

② 歴史

愛媛県は、江戸時代まで「伊予」と呼ばれ、伊豫・伊余・伊預・伊与などと書かれたこともあり、明治 6 年に県名の「愛媛」が誕生しました。この「愛媛」は、「古事記」の「伊予ノ国を愛比売と謂ひ」から採られ、「愛比売」は伊予国にやどる女神であり、「愛媛」の県名は、かわいい姫・うつくしい女神ということを意味しています。

平成 24 年 4 月 1 日現在、11 市 9 町の 20 市町で構成されています。

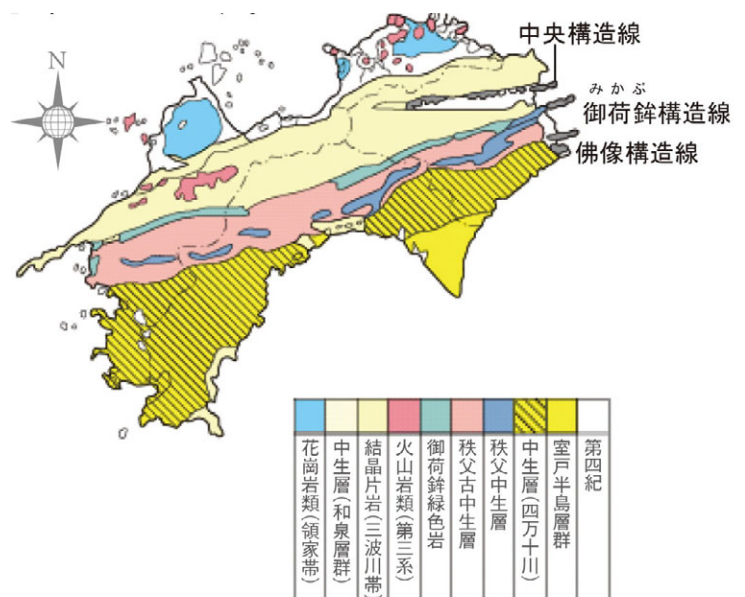
③ 人口

本県の人口は 1,431 千人であり、その分布は、東予:498 千人（35%）、中予:652 千人（45%）、南予:281 千人（20%）となっています。（H22.10.1 国勢調査）

④ 地質

本県の地質は、県土の長軸方向をほぼ平行に縦走する中央構造線・御荷鉾構造線・佛像構造線により 4 地区に区分され、5 つの地質帯で構成されています。（和泉層群、領家帯、三波川変成岩帯、秩父古生帯、四万十中村帯）

これらは、いずれも風化剥離性の高い脆弱な地質であり、特に本県の大部分を占める三波川変成岩帯は、変成、圧砕の影響を受けて複雑な地質構造となり、地滑りや崩壊の多発地帯となっています。このため台風や豪雨等による災害を受けやすくなっています。

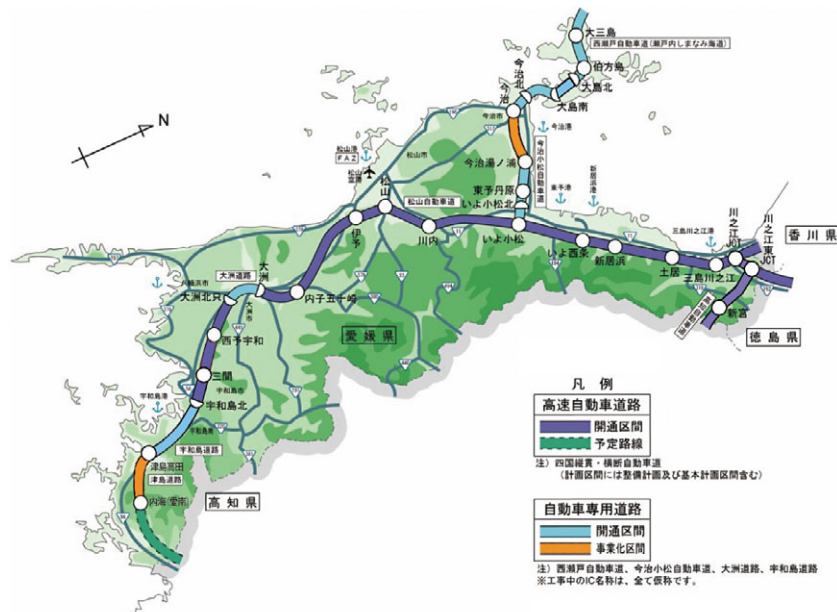


(2) 愛媛県の道路の現況

① 高規格幹線道路の整備状況

高規格幹線道路は、自動車の高速交通の確保を図るため、全国的な自動車交通網として構成される自動車専用道路であり、全国では高速自動車国道 11,520km と、一般国道の自動車専用道路 2,480km からなる高規格幹線道路網 14,000km のうち、平成 24 年 9 月 15 日現在で 10,224km が開通しています。

本県の高規格幹線道路は、四国縦貫・横断自動車道と瀬戸内しまなみ海道、今治小松自動車道等からなる 306.2km で、平成 24 年 9 月 15 日現在までに 251.2km が開通しています。



② 国、県道等の整備状況

平成 22 年 4 月 1 日現在における本県の一般国道は、18 路線、1,073.2km、また、県道は、244 路線、2,893.7km で、両者を合わせた改良率は 71.3% と、全国水準 (83.7%) を大きく下回っています。道路整備の拡充により、全国の 2 倍近くのスピードで向上してきましたが、現在でもまだまだ昭和 60 年頃の全国水準とほぼ等しい状況となっており、生活に身近な道路を中心に整備が遅れているのが現状です。

また、市町道は、県道に準じて幹線道路網を構成する道路 (幹線 1 級、2 級市町道) と日常生活における足もと道路 (その他の市町道) に分類でき、平成 23 年 4 月 1 日現在の本県の市町道は、28,419 路線、14,007.9km にも及び、県内の道路実延長の 77.9% に当たります。舗装率は 84.4% ですが、改良率は 49.5% と低い水準にあります。

2. 愛媛県の道路管理施策

(1) えひめ愛ロード運動

本県では、道路は地域住民の共有財産であるとの認識のもと、住民、団体、企業等をパートナーとして、県とともに事業を実施していただく「えひめ愛ロード運動」を推進しています。

えひめ愛ロード運動で実施している事業は、「えひめ愛ロードサポーター事業」、「えひめ愛ロードスポンサー事業」、「えひめ愛ロードコミュニティ事業」の 3 つがあります。

① 愛ロード・サポーター事業

(ボランティア団体等による道路美化活動 (ゴミ清掃や除草))

平成 13 年度から、県管理道路において清掃美化活動を自発的に行うボランティア団体等に対して、草刈やゴミ拾いの作業用具の貸与やゴミ運搬車両の借り上げ等に関して支援を行う「愛ロード・サポーター」事業を制度化し、県民と行政のパートナーシップを基本に美しい地域環境を創り出してきたところで、平成 24 年 3 月末現在で 199 団体 (約 6,900 人) に協力をいただいています。



※愛媛県のイメージアップキャラクター
「みきゃん」



《サポーター事業活動状況》

② 愛ロード・スポンサー事業

(企業等からの協賛金を活用した植栽管理や道路照明灯の設置)

(ア) 愛ロード・スポンサー事業

(道路美化スポンサー事業)

この事業は、平成 19 年度から実施している事業で、良好な道路環境を確保していくため、(主) 壬生川新居浜野田線 (西条市樋之口～船屋) の 4km 区間の中央分離帯等の植栽について、地元企業等からの協賛金 (1 口 10 万円、3 年継続) により除草作業等を行うものです。なお、県は協賛企業名の入った美化啓発看板を設置しています。



《美化啓発看板》

(イ) 愛ロード・スポンサー事業 (道路照明灯の設置)

この事業は、平成 20 年度から実施している事業で、県が必要とする道路照明灯の新設、更新にあたり、道路照明灯の材料費 (約 24 万円 / 基) をスポンサー (企業等) が負担するかわりに、県は協力を受けた旨の表示板を設置 (表示期間: 10 年間) するものです。

平成 23 年度までに 27 企業等と協定を締結し、34 基設置しました。



《スポンサー事業 (道路照明灯)》

③ 愛ロード・コミュニティ事業（自治会への草刈業務委託）

この事業は、中山間地域等において道路の路肩や法面等の草刈について、従来的一般土木業者への道路除草作業委託から自治会等の地元住民団体へ委託先を変更することにより、県と地域住民が対等なパートナーシップを組んで積極的に道路除草を推進するとともに、維持管理費のコスト縮減を図るものです。

平成 19 年度から実施し、24 年度は 54 団体と契約したところです。

(2) 橋梁・トンネル照明の減灯

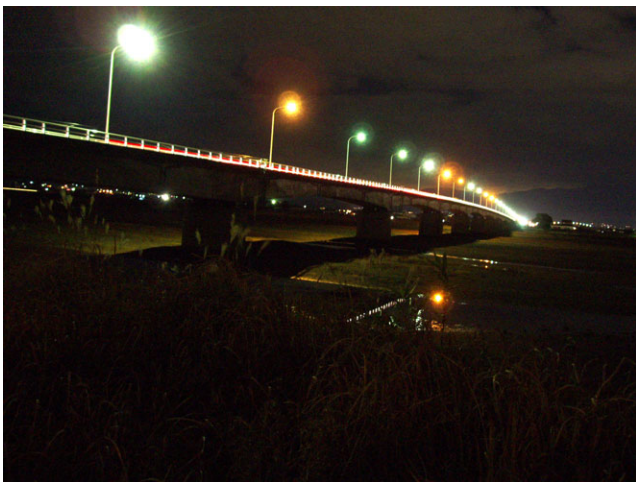
本県では、道路維持管理費（電気料）の削減の観点から、県管理道路において、安全面に配慮しつつ、節電の取り組みとして橋梁照明及びトンネル照明の減灯を試行しています。

【これまでの減灯試行状況】

	H23 まで	H24	合 計
橋 梁	36 橋	7 橋	43 橋
ト ン ネ ル	7 トンネル	21 トンネル	28 トンネル

※今年度は、6 月 1 日以降、準備が整った箇所から順次照明を減灯

(減灯事例)



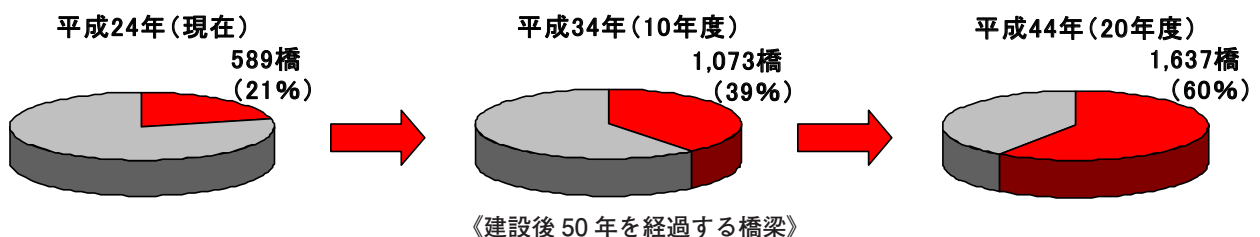
《全点灯時》



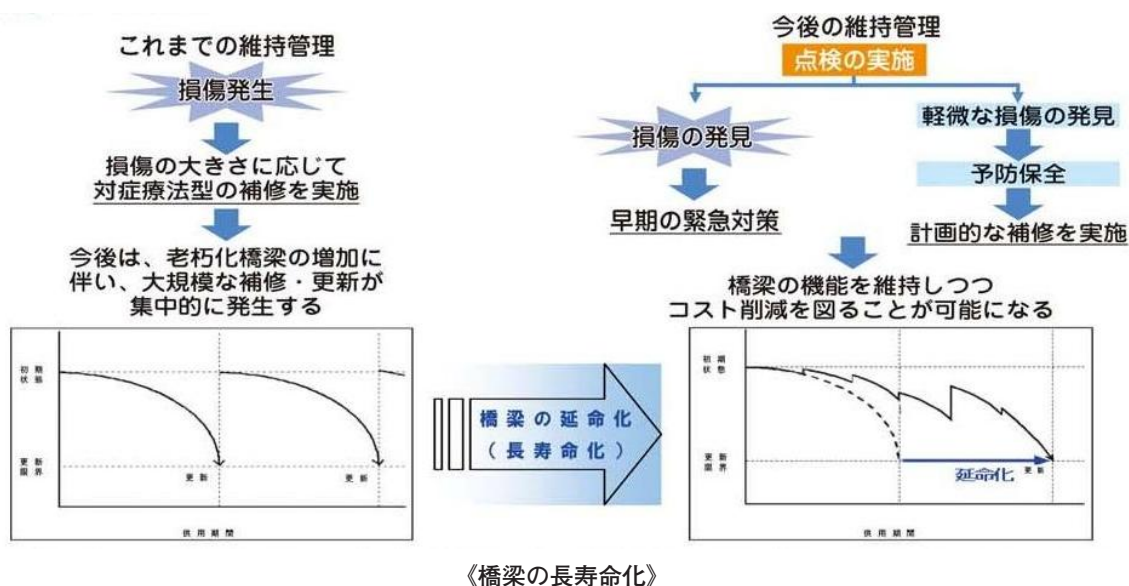
《約 1 / 2 減灯時》

(3) 橋梁・長寿命化修繕計画

本県が管理する道路橋は、平成 24 年 4 月時点で 2,740 橋存在していますが、このうち、一般的に老朽化の目安となる建設後 50 年を経過する橋梁は 589 橋と全体の約 21%で、このまま推移すれば 10 年後には 39%、20 年後には 60%を占めるなど、近い将来、適正な維持管理を行わなければ老朽化による突発的な事故等が発生し、膨大な架替え経費や長時間の通行制限による社会的損失が生じることが懸念されます。



このため、従来の事後的な橋梁管理から、計画的かつ効率的な予防管理へ転換し、橋梁の長寿命化による修繕等にかかる経費のコスト削減を図るとともに、地域の道路網の安全性・信頼性を確保するため、「愛媛県橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的かつ予防的な修繕等を実施することとしています。



(4) 市町連携

道路は、県や市町がそれぞれ道路法に基づく管理者となっており、道路整備や維持管理を各管理者が個別に実施しています。

一方、県民は国県道や市町道の区分に関係なく道路を一つのネットワークとして利用しており、パトロールや除雪などの基準が異なることや担当窓口が分かれていることが利便性を阻害する要因となっています。

このため、県と市町が連携して、区域内の幹線道路を管理者によって区分することなく、一体的に維持管理することで、効果的・効率的な管理や道路ネットワークの機能強化につなげることが求められています。

このようなことから、本県では、今年度から道路の維持管理業務の連携・一体化に取り組んでいます。

① 道路パトロールの受委託（モデル的取組市町：上島町）

離島の上島町内の県道4路線（弓削島循環線、横浜生名港線、岩城環状線、岩城弓削線）について、県からの委託により、町が県の土木施設パトロール実施要綱及び道路パトロール実施要領に準じて、月2回道路パトロールを実施します。

県は、町からの情報提供を受けて、当該道路の維持補修を行うとともに、引き続き、道路の管理責任を負います。

② 降雪時の道路の交換除雪（モデル的取組市町：大洲市）

大洲市内において、県管理道路（国道441号線、河辺小田線、肱川公園線）と一体となって地域の道路ネットワークを担う市道4路線（市道札掛梅川線、市道坂口線、市道ダム河辺橋線、市道公園清水橋線）の一部を県が一括して除雪します。

また、上記市道を補完する役割を担う県管理道路部分については、市が除雪します。

(5) その他～自転車施策の展開～

瀬戸内海の多島美を体感しながら、愛媛・広島の両県間を島伝いにサイクリングが楽しめる「しまなみ海道サイクリングロード」は、本年5月に来日した世界的自転車メーカー・ジャイアント社の劉金標会長が「サイクリングパラダイス」と絶賛するなど、近年のサイクリングブームを受け、国内外での注目度が大いに高まっています。

本県では、平成26年度開催を目指している「瀬戸内しま博覧会」においてメインイベントとなる「国際サイクリング大会」を見据え、しまなみ海道沿線を「サイクリストの聖地」として積極的に情報発信するとともに、国内外のサイクリストや歩行者の安全確保と利便性の向上を図るため、道路補修やブルーライン等（※）の整備、安全標識や国際表記の案内標識の設置などを進めています。

また、しまなみ海道を起点として、風光明媚で魅力あるサイクリングコースを多数有している本県の長を活かし、市町と連携して、県下全域でサイクリングロードを整備する「愛媛マルゴト自転車道」構想に取り組んでおり、これら自転車施策の展開により、観光振興や地域活性化につなげたいと考えています。

（※）ブルーライン等

本州から四国まで統一した案内を行うため、車道左側に幅20cmのブルーラインを引くとともに、走行の目安となるよう1kmごとに距離や方向を表示。視認性の向上によるドライバーへの注意喚起も期待できる。



《ブルーライン》

3. おわりに

本県における財政事情は年々厳しくなる一方で、道路ストックは道路整備の進捗に伴い年々確実に増加しており、また、県民からの要望等についても増加、多様化していますが、今後ともコスト縮減、予算の効率的な執行を図り、「安全・安心な道づくり」に向けた取り組みを進め、愛のある笑顔、愛顔（えがお）あふれる愛媛県の実現を図っていきたいと考えています。